

# 広報 おおだて

報

3月1日号  
(No.432)

■編集と発行 大館市役所総務課

住民登録	
(2月1日現在)	
人口	71,335人(-13)
男	33,811人
女	37,524人
世帯数	22,069(+7)
( )内は前月比	

## 雪の中で大奮闘



二井田地区子ども会大会が、2月22日二井田公民館広場で開かれ、子どもたちや父母約100人が参加してゲームやもちつきなどで楽しい一日を過ごしました。この大会は、雪国で育つ子どもたちに、雪に親しみ雪を克服してもらおうと開かれていますので、今年で9回目。手作りのスキーを使

った「スキーむかえ競争」、1年生が6年生を乗せて走る「そり競争」などのゲームに、会場は笑いと応援の声で包まれました。このほかボール送りや、雪中みかん拾い、綱引きなども行われ、子どもたちは雪の中を元気いっぱい走り回っていました。

1週間ごとに  
情報を提供  
テレホン  
サービス

文化・体育情報は  
☎43-2211  
市の各種行事は  
☎43-3300

「花は、手をかければかけるほどよく育ってくれますので、手入れは欠かしたことはありません。このクンシランは、私の持っている鉢花の中で一番育てやすい花ですね。家にある花が咲きはじめると職場に持って行って飾ります。」

樋口 賢子さん  
(中道一丁目)



花  
歳時記

クンシラン

「花の好きな方を募集」——広報「花歳時記」に登場していただく花作りの好きな方を募集しています。自薦、他薦を問いません。どうぞ広報係(☎49-3111内線259)へお知らせください。

火災の出火原因のトップは

電気器具の取り扱い不注意

六十二年 消防白書



広域市町村圏組合消防本部では、六十一年中の火災発生状況と救急車の出動状況をまとめました。これによると当市での火災発生件数と損害額は、前年に比べ減少しました。また、救急車の出動件数は、前年に比べ二十四件増加となりました。

火災件数、損害額とも  
過去三年間で最低

六十一年中の当市の火災発生件数は二十三件、損害額は九千八百三十万一千円と過去三年間で最低となりました。しかし、これらの火災により、死者二人、負傷者三人の犠牲者が出ています。

また、火災発生を月別に見ると一月が六件で最も多く、続いて十二月の三件で冬期間の火気を使用している時期に多発しています。



出火原因では、換気扇のダクトに鳥が巣を作っていたことを知らずに使用し、モーターが過熱したり、電気コンロをこたつの中に入れて使用していた、修理を要する電気アンマ器等を安易に使っていた、電気コードに強い圧力が加わり過熱したなど電気器具の取り扱い不注意から火災が発生したケースが多くありました。このほか放火(自損行為も含む)が三件、枯れ草火災、子供の火遊び、仏壇のローソクの火の不始末などが出火原因となっています。火の元には十分注意をお願いします。

火災原因ワースト3

【61年中】

- 1位 電気器具(配線劣化含む) 5件
- 2位 放火(自損行為も含む) 3件
- 3位 枯れ草焼き 2件

【60年中】

- 1位 薪ストーブ 5件
- 2位 石油ストーブ 3件
- 2位 ガスコンロ 3件

一日に二・六件  
救急車の出動回数

六十一年中の大館市の救急車の出動回数は九百五十九件で、前年より二十四件の増加で、一日に二・六件の出動となっています。事故種別による出動件数では、急病が五百三十四件で最も多く、続いて交通事故、一般負傷、転院、労働災害などの順となっています。

火災を  
起こさないために



▼たばこの火を小さく  
いと思つてあなどるな

江戸時代からたばこ火による火災があったという話です。そして現代でも全国では火災原因第一位。今も昔もたばこ火をあなどっているようです。もうそろそろその危険性を知ってほしいところです。

▼童謡では、たき火の危険性は、  
教えてくれない

「さざんか さざんか 咲いた  
道 たき火だ たき火だ 落葉た  
き」——情緒のある風景です。でも、このたき火もひとつ間違うと

また、出動しながら搬送拒否や誤報、いたずらなどで空もどりのケースも三十九件ありました。消防本部では、二台の救急車を配置して救急業務を行っています。生命にかかわる傷病以外の出動要請はしないように協力を呼びかけています。

◇61年中事故別  
救急出動件数



▼ガスの火が凶悪な敵に変身することを忘れてはいけません

火災のもと。たき火のマナーを心得ることが大切です。ガスの火は、生活のすみずみまで行きわたっている親しいエネルギー。ただし、ガスの火も火には変わらないというのを忘れずにコントロールを誤ると恐ろしい敵にもなるのです。家を出る前には必ず火の元点検を忘れずに。

市長の  
対話ノート



No.148

まかぬタネは生えぬ

三月、それは別れと出会の月です。祝福されて社会に巣立つ。おめでたいことですが、クラスメートや恩師との惜別の悲しみもあります。また、社会人としての第一歩でもあり、人生にとって最も大切な新しい先輩や同僚との出会いとなるのもこの月です。ところで、その出会いで大切なことは、一つは一步踏み込むこと(可能な限り近く)、二つには豊かな表情(スマイル)、三つには目線を離さない(真意を伝える)ではないかと思えます。言い換えれば能動的であらうこと、「まかぬタネは生えぬ」ということでしょうか。つまり、タネはまいても全部は芽を出さぬ。芽を出しても全部育つて実をつけるとは限らない。ですからタネをまかないとすれば、それは始めから芽は生えないに決まっています。

どんな仕事でも多少のリスクはつきものです。そのリスクを恐れて仕掛けをしなれば、そこには何も生まれません。

巣立つ卒業生はもちろんですが、すべての市民にも共通する部分もあると思います。内にももっているのは前進はありません。失敗を恐れず果敢に挑戦してこそ、そこには新しいものを生み出す可能性が出て来るのです。

留山 健治郎

# 4月12日(日)は 秋田県知事選挙 秋田県議会議員一般選挙 の投票日です

## 不在者投票

▼対象者……勤務地の関係や仕事の都合、病気などで投票日の当日不在となる方は、不在者投票ができます。

▼期間  
 ①知事選挙 3月23日～4月11日  
 ②県議選挙 4月3日～4月11日  
 ③市長選挙 4月19日～4月25日  
 ④市議選挙 4月19日～4月25日

▼ところ……市役所第四会議室

▼持参する物……印鑑、入場整理券

▼宣誓書……不在者投票を行う方は、不在期間、行き先の住所及び名称、用務内容、本人の職業などを市選管に備え付けの宣誓書にお書きください。

▼出稼ぎなどで不在の方……出稼

きなどで他市町村にいる方は、この選挙管理委員会では不在者投票ができません。この場合、大館市選管に投票用紙などの請求が必要のため、日数がかかりますので、お早めに請求手続きをしてください。告示前でも請求手続きができます。

▼重度身障者の方……身体障害者手帳が戦傷病者手帳所持者で重度障害者の方(両下肢、体幹1、2級、内部疾患1、3級及び同項症)は、郵便による投票を行うことができます。郵便投票を行うには、市選管に郵便投票証明書の請求を行い、その後投票用紙等の請求を行うこととなります。証明書の有効期間は四年間ですので、以前に交付を受けている方で期限の切れている方は更新手続きが必要です。

## 3月16日以降に 市内で転居される方へ

市選管の事務処理上、三月十六日以降に市民課へ転居の届け出をされる方については、転居前の住所に入場整理券を郵送しますので、入場整理券に記載された投票所で投票してください。もし入場整理券が届かない場合は、市選管までご連絡ください。

## 1月3日以降に 県内から大館市に 転入された方へ

一月三日以降に県内の市町村か

気をつけよう  
目の前の欲と甘い言葉



## 選挙人名簿の縦覧

3月22日の登録者(昭和六十二年三月二十二日(選挙時登録)で選挙人名簿に登録した方の住所、氏名、生年月日を記載した書面を、つぎのとおり縦覧できます。

とき 3月23日～24日  
 午前8時30分～午後5時

ところ 市選管事務室

不明な点や詳細については、大館市選挙管理委員会まで問い合わせください。

☎49-3111 内線297

## 4月26日 大館市長選挙 大館市議会議員一般選挙



## ▲牛乳をたっぷり使って料理講習

市と大館酪農農業協同組合では、牛乳をより多く消費してもらおうと、2月13日中央公民館調理室で、牛乳料理講習会を開きました。この日の献立は、牛乳をたっぷり使ったカボチャのポタージュや白菜の牛乳煮、チーズケーキなど。参加した人たちは「新しく覚えた牛乳料理を、今日の夕食にさっそく作ってみます」と話していました。(牛乳料理講習会を今月も行います。詳しくは4面をご覧ください)

## ▼秒との戦い

2月22日道目木スキー場で、大館スキークラブ主催の大回転スキー大会が好天に恵まれ行われました。大会には、小学校4年生から52歳の方まで286人がエントリー。今シーズンの大詰めの大会とあってスキー場は熱気にあふれ、選手は応援団の盛んな声援を受けて、秒を争う白熱した競技を展開しました。



# フォト・ニュース

▼献血にご協力を ●3月3日  
 大茂内 清水町 沼 館  
 大館製作所 9時30分  
 東光鉄工 10時40分  
 清掃センター 11時50分

# お知らせ

## 市民職場対抗卓球大会

とき・3月22日(日)

午前8時30分

開会式

ところ・市民体育館

資格・市内の職場



単位とし、他市町村からの通勤者も出場できます。ただし49年度以降に県大会相当以上の競技会に出場したことがある方は、1チーム1人に限る。

種目・男子の部(混成でもよい)

・女子の部(男子の部に出場した選手でもよい)

・ママさんの部

・個人戦(団体戦に出場したチームのメンバーのみ)

編成・1チーム3人とし、出場チームに制限なし

締切り・3月9日午後5時まで

参加料・一チーム千円

申し込み及び問い合わせ

社会体育課 ☎42-0310

## 牛乳で料理を

### 作ってみませんか

とき・3月14日(土)

午前10時～午後3時

会場・中央公民館調理室

内容・牛乳料理や家庭でできる乳製品(ヨーグルト、チーズなど)

定員・30人

## 4月から国民健康保険証が新しくなります

4月1日から国民健康保険証が新しくなります。このため現在の保険証と新保険証との交換を次の日程で行います。

▶持参するもの  
・保険証 ・通知ハガキ ・印鑑



対象地区	月日	会場
長木地区	3月16日	長木公民館
花岡地区	16・17日	花矢支所
矢立地区	17日	矢立公民館
大滝、平内、曲田 軽井沢、道目木	18日	大滝集会所
十二所地区の 上記以外の町内	18日	十二所公民館
中山、沢山、羽立 金谷、餌釣、池内	19日	上川沿公民館
上川沿地区の 上記以外の町内	24日	市役所第4会議室
川口、立花、西大館 隼人町、鳴滝、赤石 沢、大道下、横岩	19日	下川沿公民館
下川沿地区の 上記以外の町内	24日	市役所第4会議室
真中地区	20日	真中公民館
二井田地区	20日	二井田公民館
松木、沼館、上袋町	24日	市役所第4会議室
釈迦内地区の 上記以外の町内	23日	釈迦内公民館
大館地区	24～28日	市役所第4会議室

◆時間 午前10時～午後4時

◆指定された日に都合の悪い方は、その指定日以降(3月31日まで)に市役所第4会議室へおいでください。

◆学生または施設入所者で保険証を分ける方は、4月1日以降発行の証明書で届け出てください。

### 〈保険証を交付できない場合もあります〉

昨年12月、国民健康保険法が改正され、特別な事情がないにもかかわらず国保税を滞納している世帯に対しては、保険証の交付や国保からの現金給付ができないことになりました。国保税の納税については、早めに保険年金課国保係へご相談ください。

## 児童手当の

### お知らせ

受講料・実費  
申し込み・3月10日まで  
農林課畜産係(内線292)  
大館酪農農業協同組合  
☎42-4778

六十二年度(62年4月1日～63年3月31日)の児童手当は、つきのとおりです。

▽対象児童年齢

(62年4月1日現在)

・2人目のお子さん 満4歳未満

・3人目のお子さん 満9歳未満

▽支給額

・2人目のお子さん

月額 2500円

・3人目以降のお子さん

月額 5000円

※すでに児童手当を受給されている

## 司法書士

### 法律相談所

秋田県司法書士会では、三月中旬無料法律相談所を開設しています。  
相談内容・不動産の相続、売買、贈与などの登記に関すること

・会社、法人の登記に関すること

・裁判所へ提出する訴訟書類に関すること

### 相談方法

①県内の各司法書士事務所

3月1日～31日9時30分～16時(土曜日午後と日曜、祝日を除く)

### ②電話相談

☎0188-24-0187  
3月7、14、28日13時～16時

## 固定資産

### 課税台帳を縦覧

市内に土地や建物、償却資産を持つている方を対象に、固定資産(都市計画)課税台帳を縦覧に供します。  
期間・3月2日～3月20日  
8時30分～17時  
(土曜日の午後と日曜日を除く)

場所・税務課固定資産税係  
(縦覧できる方)

資産の所有者、納税管理人及びその関係者です。印鑑を持参ください。  
(審査の申し出)

決定した価格などに異議があるときは、3月2日から31日までの間に固定資産評価審査委員会に対し、審査の申し出をすることができます。

♥献血にご協力を ●3月3日 卸町 長倉町

東光鉄工釈迦内工場 13時30分  
東北電力大館営業所 14時50分

# 市県民税の 申告相談

市では、市県民税の申告相談を行っています。申告書や印鑑、証明書などを持参のうえ、指定された日に各会場へおいでください。

3月	受付相談区域	
	午前9時30分～12時	午後1時～4時
4(水)	板沢	櫃崎
5(木)	小袴、大披、出川、高戸谷	赤石、下川原
6(金)	御成町1丁目1区、2丁目、3丁目、御成町市営住宅、雇用促進住宅	中道、栄町、清水町東成町、御成町1丁目2～4区、つつみ町、緑ヶ丘
7(土)	昭和町、神明町、南神明町、東新、田町	根下戸、舟場、小館花天神緑町、八坂町
9(月)	大正町、御坂、新富町寺町、大町、常盤木町中道1区、仲見世、南ヶ丘	長倉町、愛宕町、古川町、大下町、鉄砲場、曙町
10(火)	美園町、一中通り、住吉町、小館町	片山、片山アパート餅田団地、根下戸新町
11(水)	桂城、金坂、赤館、部垂町	桜町、相染町、向町一心町、谷地町、泉町
12(木)	末広町、弁天町、旭ヶ丘、川原町、新町中町、馬喰町	御成町4丁目、5丁目、通町、独鈷町、新地、南町
13(金)	中神明町、東町、東有浦町、城西町、豊町清水南町	柄沢、東台1区、有浦1丁目、アパート1号～3号
14(土)	東台2～4区、有浦2・4・5丁目、田代町3区、清水町住宅	有浦3丁目・6丁目水門町、長根山、田代町1区・2区
16(月)	これまでの相談日に相談できなかった方 〔確定申告の方(所得税対象の方)を除く〕	

◆相談会場・3月4・5日は真中公民館  
3月6～16日は中央公民館  
◆問い合わせ・税務課民税保険係

法律・3月2、16日

9時30分～12時30分  
市民生活課へ申し込んで

## 3月の 各種相談日

▼住民票の申請には  
「住民票の写し」を交付申請するときは、申請書に申請する方の印鑑や住民票の使いみちを記入していただいています。  
▼第三者が交付申請するときは  
住民票の交付申請を家族以外の第三者に依頼したときには、依頼した方の同意書(申請書の裏面)や使いみち、依頼された方の印鑑が必要です。  
▼各種申請には印鑑が必要  
戸籍の謄本・抄本・付票の交付申請、住民異動届けなどには、すべて印鑑を使いますので必ずご持参ください。

## 3月7日～13日 建築物防災週間

三月七日から十三日までの一週間は「建築物防災週間」です。毎年、火災や地震、がけ崩れなどの災害で建築物の被害はもとより、多くの人命が失われています。このため県では、この期間中多数に利用される特殊建築物を重点に防災点検を実施し、危険な建築物の所有者や管理者に対しては改修などの指導を行います。

## 住民票の申請には 印鑑をお忘れなく

国 税・3月25日10時～16時  
社会保険・毎週水曜日10時～15時  
家庭教育・毎週月曜日9時～16時  
交通事故・3月10、17、24日  
10時～15時

## 乳幼児の電話育児

毎週火・木・金曜日9時～15時  
☎49-3860(有浦保育園内)  
◆会場「乳幼児の電話相談」  
以外は市役所会議室です。

## 3月の 夜間当番医

3月3日(火) 佐々木内科医院  
4日(水) 佐々木小児科医院  
5日(木) 佐藤医院  
6日(金) 東海林整形外科医院  
10日(火) 高橋彰彦内科医院  
11日(水) 高橋内科医院  
12日(木) 立石産婦人科医院  
13日(金) 常盤医院  
17日(火) 西大館病院  
18日(水) 林内科医院  
19日(木) 丸屋医院  
20日(金) 森川医院  
24日(火) 渡辺医院  
25日(水) 渡辺胃腸科外科医院  
26日(木) 石田病院  
27日(金) 石塚医院  
31日(火) 大峡整形外科医院  
・土、日、月曜日は市立総合病院  
診療時間 午後6時～午後10時  
当番医確認電話 ☎42-9053

## ■ 婦人の家 ■



テレホン  
リサイクル

「譲ってください」

ママコート、古着(和服)、幼児服(2～3歳女子用)、掃除機、ミシン、冷蔵庫、瞬間湯沸器、温風ファンヒーター、餅つき器、ストーブ、ガスコンロ、ビデオデッキ、スキー靴(27・5～28cm)、ベビーベッド、電気オルガン、自転車(大人用・婦人用)、小犬(オス)「譲ります」  
古着(和服)、二段ベッド、編機、ミシン(足踏み、電動)、洗濯機、冷蔵庫、温風ヒーター、ガスオーブン、スキーセット(男の子用)ブランコ、卓上ステレオ  
働く婦人の家 ☎49-7028  
2月16日現在

## 短期人間ドックのご案内

秋田県総合保健センターでは「短期人間ドック」を実施しています。病気の早期発見や健康管理のためご利用ください。検査はすべて午前中に終了し、その日のうちに結果がわかります。  
◆受診の申し込み 電話かハガキで申し込んでください。  
秋田市千秋久保田町6-6  
(財)秋田県総合保健事業団  
☎0188-3112011  
◆受診日  
総合健診 毎週月・金曜日  
婦人科健診 金曜日の午後  
◆料金 総合健診 3万円  
婦人科健診 6千円  
※10人以上は、バスで送迎。

## 健康カレンダー

### ◇3種混合予防接種

〈日時〉  
3月18日(水) 59年9、10月生まれ  
19日(木) 59年11、12月生まれ  
24日(火) 2期(該当者には通知しますが、転入者で該当する方はおいでください。)

受け付け・午後1時20分～2時  
会場・保健センター  
接種種・1期……2歳から4歳、3週間～8週間の間隔で3回接種。  
2期……1期完了後、12カ月から18カ月の間に接種

※母子手帳を持参してください。

無条件で解約できる

# クーリング・オフ制度

消費者の志

## 冷静に再検討をする期間

売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度で、販売業者が購入者にその旨を契約書に告知しなければならぬことになっています。つまり、頭を冷やして(英語でクーリング・オフといいます)よく考えることです。

## クーリング・オフの書面記載例

住所 販売会社代表取締役	契約解除通知
昭和〇〇年〇月〇〇日付で、貴社のセーラムン(氏名)と締結しました(商品名)の購入契約を、「訪問販売等に関する法律」第六条の規定に基づき解除します。	購入者 住所 氏名
(代金の一部を支払った場合のみ、以下を加える)	印
つきましては、当該契約に際して支払いたしました金〇〇円也は、〇〇銀行〇〇支店(普通預金)口座〇〇号へ振り込んでください。	
なお、商品は早めに引き取ってください。	
昭和〇〇年〇月〇〇日	

クーリング・オフの期間は、訪問販売の場合は七日以内です。つまり契約の日を含めて七日以内であれば、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができます。

しかし、つぎのような場合は、クーリング・オフの期間を過ぎても売買契約を取り消すことができず。

- 販売業者が契約書面を購入者に渡さなかったとき
- 契約書にクーリング・オフのことが書かれていないとき

◆解約できない特例もあります

ただし、訪問販売の場合、つぎのようなケースはクーリング・オフができませんので注意しましょう。

- 乗用自動車を購入した場合
- 商品を受け取り、その場で代金を全額支払った場合
- 化粧品や健康食品などの消耗品(政令で指定された商品)で、

## 内容証明郵便の出し方

○内容証明書用紙(文房具店で販売)に記入し、郵便局から送る。

(注)市内で取り扱っている局

- 大館・十二所・花岡・白沢郵便局
- 3枚書く(相手方、本人、郵便局)
- 費用は760円(配達証明付は1,010円)
- 受付時間 平日・9時~19時  
土曜日・9時~15時  
(大館郵便局の例)

(注)郵便局によっては受付時間が異なります。



購入意思のないときは、はじめからきっぱり断りましょう!

## 契約の解除は書面で

解約の意思表示は、必ず販売業者の代表者あてにその旨を書面で通知しましょう。この場合の書面は、内容証明郵便にして発送すると確実です。

※消費生活問題に関する相談は遠慮なく市民生活課生活係へ  
(内線206・214)

## 中小企業者の皆さんへ

# 融資と貸付のお知らせ

### ◆特定地域中小企業対策による 低利の融資

- 金額・八千万円(運転資金は三千五百万円)以内
- 期間・七年以内(うち二年以内据置、運転資金は五年以内(うち一年以内据置))
- 金利・第一種中小企業者(最近の売上高が二〇%以上減少しているか、受注残高が三〇%以上減少している企業)
  - ……年三・九五%
  - 第二種中小企業者(最近の売上高が一〇%以上減少しているか、受注残高が二〇%以上減少している企業)
    - ……年五・〇%

リース料率・月三・一五七

対象・県内で一年以上同一事業を営んでいる企業

### ◆秋田県中小企業 設備近代化資金貸付制度

- 指定業種の方が設備を近代化する場合、設備資金(半額限度)を無利子で貸し付ける制度です。
- 金額・二十万円~千五百万円
- 期間・五年以内(公害防止設備は十二年以内)

対象・貸付対象設備を設置する事業所が県内で、引き続き一年以上同一事業を営んでいる、事業税を滞納していないこと。

### ◆秋田県中小企業設備貸与制度

- 中小企業者の希望する機械類や設備を県中小企業振興公社が購入し、貸し付ける制度です。
- 限度額・二十万円
- 期間・四年六カ月以内  
(ハイテク設備七年以内)
- 損料・年五%

対象・県内で一年以上同一事業を営んでいる企業

市商工観光課商工係(内線283)

大館商工会議所 ☎4313111

